

様式第 3 号

議 事 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市国民健康保険運営協議会(令和 4 年度 第 2 回)	
事務局(担当課)		健康医療部 国民健康保険課	
開催日時		令和 4 年 12 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分	
開催場所		川西市役所 4 階 庁議室	
出席者	委 員	出席 土手委員、和田委員、神田委員、青山委員、織田委員、 今西委員、松本委員、板東委員 ウェブ出席 樋口委員、尾野上委員	
	そ の 他		
	事 務 局	健康医療部 作田部長、松本副部長 国民健康保険課 薄波課長、森下課長補佐、下久保主査、 福原主任 保険収納課 鈴木課長、高面課長補佐	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第		別添会議要旨のとおり	
会 議 結 果		別添会議要旨のとおり	

令和4年度第2回 川西市国民健康保険運営協議会 会議要旨

1. 開会

2. 確認委員の選出

3. 議事

(1) 令和5年度の国民健康保険税率設定について(仮係数に基づく納付金及び標準保険料率等)

- ①兵庫県における保険料水準の統一
- ②標準保険料率統一に向けた本市の状況
- ③市で保有する基金の考え方
- ④仮係数に基づく令和5年度納付金算定の状況
- ⑤令和5年度税率案

資料について事務局より説明

委員：資料の①兵庫県における保険料水準の統一(資料3ページ)で、川西市の場合は、統一後は所得の低い人の保険料が上がって、ある程度以上の所得の人の保険料が下がるというイメージでいいのか。

事務局：【保険料水準統一のイメージ】については、あくまでイメージとしての率を書いているが、実際の見込みでも、低所得者のほうの負担が少し上がって高いところが下がるという結果になっている。

委員：2つの案については、最終的な基金残高が少なくなるように調整をお願いしたい。

前提として、今後の加入者数推移、保険税収入見込み、医療費の動向をある程度把握しないと何かあったときに対応が難しいと思う。

基金の活用にあたっては、所得割・均等割・平等割の調整もできるのであれば電算の中でしていただきたい。今、中間層の負担が大きいと思うので、その辺の調整が電算を使ってできるのであれば考えていただきたい。

事務局：標準税率は応能応益の調整を想定したうえで、今後統一したときの賦課割合も算定している。例えば、今後現行税率のまま令和8年度まで据え置いたとしても、先に中間層の負担を調整した上で8年度までいくべきだということか。

委員：できるかどうかわからないが、なんらかの方法で今保険料率で負担が多い階層があるのであれば、基金を使ってその調整ができないかという提案で、均等割・平等割を調整する方法しかないのかと思って申し上げた。

事務局：応能応益割合について、将来的にはその年の全国平均所得との比較により県が定める。全国平均より兵庫県は所得が高いので、所得割が下がり応益割合が上がる。したがって、川西が標準保険税率にすると、低所得者にもかかる応益割合が増えることになるので、中間層の保険税率が上がるということになってくる。これを調整して、応益割合をいったん下げようとするならば、ますます令和9年度に税率を合わせ際に、乖離が大きくなって負担感が増すばかりとなる。そのため、その辺の調整は難しいと考える。

委員：率に対する要望ではなく、何らかの形でできるだけ基金を活用できるような方法を考えていただけるのであれば、お願いしたい。

事務局：基金の使い方について、事務局としても様々な検討をした。資料 9 ページの、色を塗っているところが増える層だが、この増える層に対してピンポイントに増える額をそのまま課税するのではなく、半額は基金から取り崩すやり方を以前の値上げの時にはしたことはある。しかし、現行のシステムではその対応をすることができず、ピンポイントに上がるところに対して基金を使って調整するのは難しい。

次に示しているのが、令和 8 年度まで現行のままで据え置く案で、本来であれば少しずつ上げていくのが、県の標準税率に対する考え方であり、現行税率のままでいくと令和 6 年度くらいから赤字になっていくが、ここは基金があるので据え置き、令和 9 年度の県下統一時に上げる。ただ、その時の負担感は大きくなるので注意する必要があると思っている。早い段階からそのような考え方で税率設定をしていることを周知する必要がある、毎年のようにパンフレットにはそのことを掲載する必要はあると思っている。ただし、一番最後の資料 13・14 ページにあったように、この 5 年間で見たときには、令和 5 年度から令和 8 年度の据置き期間の効果のほうが大きい。県の指示通りの率よりも結局のところは負担を抑える方法をとっているということはお分かりいただけると思う。

委員の意見のとおり、国保のための基金であるので、国保の被保険者のために使っていくのが大原則だと思っている。資料 15 ページに記載しているが、コロナ禍で、給付費が思ったほど伸びなかったという点や、過去に一般会計からの繰入れを大きく入れて結果的に過大な部分があった点などにより、最終的に基金残高が約 5 億円となる可能性が出てきた。この額は確定したわけではなく、今後、保険給付費が伸びるとこれほど残らないかもしれない。あくまでも今の見込みとして、こういう形をとると一番大きく基金を使いながら県の求めている標準税率に令和 9 年度にもっていくことができ、最終的には、低所得者の方々には県が示している案よりも負担が小さくなる。例えば来年度の保険税率を一旦下げて、基金を活用した上でまた 6 年度に上げ直すということは決してできなくはないが、アップダウンを繰り返すのはよくない考える。また、県の標準保険税率と今の税率が結果的に近い数字になっており、これは今の税率設定自体が無茶な税率設定ではないという証明になっていると思う。委員から指摘いただいたように、仮に一般会計に戻すとしても、その使途というのは健康なり、医療なり、その活用は今後つめていかないといけないが、そういう一定の縛りの中で基金を活用するということを決めるべきではないかと考えている。現在、国民健康保険の加入者は 3 万人弱、一般会計繰入金は 15 万市民すべての方からお預かりしているお金なので、それを無理やりな税率設定をして使い切れればよいというものも違うのではないかと考える。制度としては、特別会計から一般会計に簡単に戻してもいいという制度設計にはなっていない。原則として一般会計から繰り入れたお金というのは、基本的には国民健康保険特別会計のために使うというのが大原則のルールだが、ただ今回、県の方でも、この整理の段階においてはそういうこともあるだろうと認めている部分もある。他県ですでに先行して一般会計に戻している市もある。どこの市町も基金を最後までどうしようかというところが問題になってきており、近隣市町でも、基金を豊富に持っているところは本市と同じような選択をしようとしている市町もあると聞き及んでいる。本市よりも税率の乖離が大きい市町は令和 9 年度なりに大きな税率改定をしないといけないが、それと比較すると川西市は大きな反動がないのかと思っている。

委員：方向や考え方は事務局と同じで、基金は今の時点では国保の財源で、それを有効に使ってほしいということをお願いしているの、無理やり使ってという話ではない。最終的に、一般会計に戻せるとは思うが、原則は使うために一般会計から繰り入れているので、戻すについてそれなりの説明が必要だと思ふので、保険料率についてもこのような努力をしたとか適正化を図ったということが言えるような状態を進めていただきたい。電算で調整というのは、システム的に難しいと思ふが、例えば申請による個別減免で対応できる部分について、負担増によって問題がでてきたときに、それについて十分対応できるようにするなど考えていただきたい。

委員：税率据置き案でいくと、9年度に変わるときに、低所得者の税率が上がるということだが、払っているほうの立場から言うと、急に上がるとなぜかという話になる。それは今まで安かったと言っても本当に納得してもらえるのか。ワンクッションでも前年に、間くらいの金額で設定するなど、急に上がったというような印象を受けないようにすることはできないか。

事務局：そうすると、基金の活用がもっと小さくなってしまい、それはあまりよくないと事務局としては考えている。基本的には国保の基金なので、国保のために使うのが大原則であり、それを最大限活用できる方法として考えていく。

委員：基金を取り崩しているのはあくまでも低所得者の補填で使っているの、1年くらいではそんなに大きな基金の差にならないと思ふが、払う側からしたら、少しずつ上がってきた感じのほうを受け取りやすいのではと思ふた。金額には敏感なので、急に2万円も上がっているという苦情が出てきたときに、過去こういうことで説明すればいいのかもしれないが、1年で急激な変化をつけないほうがいいのではないか。

事務局：具体的な額は資料16ページを見ていただくと、今は8年度と9年度の間で標準税率に合わせようとしているが、いただいたご意見だと、例えば6年度と7年度の間で上げることになる。そうすると後々、マイナス1億だとかの効果額が薄くなるので、基金の活用ができない。低所得者の方々に一番いいのは、総額として少しでも低い金額になることだと考える。ご指摘いただいたように、そのときの負担感があまりにも大きすぎると、これは反発もあるだろうということで、今の段階からこのような考え方で進めていることを毎年のように伝え続けることで、今据え置かれているのはそういうことなのか、でもこの時には上がるのだということをお理解していただきながら納税をしていただくことが必要と考えている。

委員：事前にアナウンスをしておいていただかないと、市に苦情がたくさんきてかえって困るのではないかと思ふた。

委員：専門用語が難しいので、わかりやすい言葉で説明していただき、市民にもわかっていただきたい。専門用語が多くなると読んでいても意味がわからない。説明はやさしい言葉、理解しやすい言葉で気をつけていただきたい。

委員：保険税の通知がきても、あまり読まない。金額のところをみて去年はどうだったかと判断

するので、4年間で安かったというのは分かるが、急に20パーセントも上がったら驚く。書いてあるだけではなく、目に焼き付くようにしてもらわないと読んでもらえない。

委員：提案だが、本来の保険料はこれだけだが、市のほうで調整してこの金額にしています、本来はこの額ですというように比較できるようにするとわかりやすいのでは。

事務局：毎年、県が川西市の標準税率を提示するので、それと比較することはできると思う。参考にさせていただく。

委員：自分が委員として、こういうところに来ているから、毎年の通知も金額だけでなく、こういうふうにされているのだなと意識するようになったが、それがないと流してしまう部分も大きい。大事なことなので、県の政策としてこのようにしているのだというところから理解していただくように、丁寧な説明と継続的な説明をお願いしたい。

会長：今回は、税率案1と2を提示していただいた。次回、1月に予定されている本係数が出た際に同じように説明いただく。今日の時点ではこのように考えているということで、それに対する要望となる。私も懸念したのは一番苦労されるのは窓口の方ではないかなということで、せっかく努力されているので、PRに努めていくべきだと考える。

(2) その他

事務局：月初旬に県から本係数にもとづく納付金額が出る予定となっているので、それ以降に運営協議会を開催したいと考えている。